

令和元年5月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和元年5月29日(水) 開会：午後2時 閉会：午後4時

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	大 野 真 裕
生涯学習課長	早 野 徹
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐(書記)	由 井 茂
--------------	-------

傍聴人：2人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 弘海委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

元年度 5月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
4	24	水	千葉市	要望	千葉県教育庁各課へ要望に行ってきました。
	25	木	教育長室	挨拶	県立桜が丘特別支援学校来庁(校長, コーディネータ2) 本町から通学している1名の児童について現状の説明を受けました。
			ホテルウエルコ	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会総会に全委員とともに参加しました。 ・新年度役員選出, 予算決算, 事業等の承認 総会後に情報交換会がありました。
	26	金	ホテルウエルコ	会議	印旛地区公立学校教頭会歓迎会に参加しました。
	29	月	安食小	大会	町長杯ソフトバレーボール大会が開催されました。歓迎の挨拶と始球式を行いました。
5	8	水	成田市	会議	印旛地区教科書採択会議に参加しました。
	9	木	東京都	会議	全国町村教育長会総会、研究大会に参加しました。 講演: 新井紀子氏『AI社会を生きる子ども達をどう育てるか』 実践報告: 鈴木寛氏『新学習指導要領の目指すところ』 富岡町教育長『被災地の現状報告』 皆野町教育長『リーディング・スキルテスト ～学力向上をめぐる冒険』
	11	土	安食小	会議	町PTA連絡協議会総会, 情報交換会に参加しました。 新会長: 勝田安食小会長
	13	月	竜角寺台小	会議	町教頭会議に参加し, 1不祥事根絶, 2いじめ防止, 3働き方改革についてプレゼンを行いました。
	15	水	成田市	陸上大会	第二部会小学校陸上競技大会が開催され, 応援に行きました。
	16	木	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センターの監査を行いました。
			町長室	授与式	「藤本武弘育英会」の藤本光弘氏が来庁し, 町長へと目録が手渡されました。 栄中へ楽器『ピッコロ』他, 30万円相当の寄贈がありました。
	17	金	役場	会議	更生女性保護女性会総会に参加し, 挨拶しました。
	18	土	ふれプラ	開講式	サタデーわくドラ(小学生の部)開講式があり, 石川委員とともに参加しました。参加児童は, 71名でした。
			栄特支	運動会	第2回の運動会を参観してきました。岩井県議, 小池県議, 林県議, 町内校長も応援していました。
			ふれプラ	開講式	サタデーわくドラ(中学生の部)開講式があり参加しました。参加生徒は, 13名でした。英語検定, 数学検定のテキストを貸し出しました。
	19	日	房総のむら	社会教育	ドラム自然楽校の開講式がありました。社会教育委員並びに生涯学習課職員, 青少年相談員が中心となり, 第1回目の「田植え」が行われました。
	20	月	役場	会議	政策会議に参加しました。
	21	火	茂原市	会議	千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会・研修会が開催され, 全委員とともに参加しました。
	22	水	役場	会議	庁舎内課長会議に参加しました。
				会議	元気事業日本食研国際交流実行委員会が開催され, 今年度の派遣生徒14名が決定しました。
	23	木	役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
			ふれプラ	社会教育	「I I K S」の開講式がありました。弘海委員が参加していました。
24	金	竜角寺台小	研究会	算数研究会が開催されました。講師として, 国立教育政策研究所笠井教科調査官, 県教育庁学習指導課主席並びに指導主事, 北総教育事務所長, 管理課長, 主席指導主事等が来校しました。	
		役場	会議	町体育主任会議が開催され, 栄誉を称えました。	
25	土	ふれプラ	会議	ボランティア・NPO連絡協議会総会に参加し, 挨拶しました。	
26	日	ふれプラ	競技大会	「CCAセンチュリーライド栄～銚子～栄2019」自転車レースの開会式に参加し, 移住・定住の案内と歓迎の挨拶後, スタート合図をしました。	
27	月	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センター理事会(文化財センター)に参加しました。	
28	火	成田市	陸上大会	印旛郡市陸上大会の応援に行ってきました。	

藤ヶ崎教育長：

始めに、昨日凶刃に倒れた私立カリタス小6年栗林さんのご冥福をお祈りします。

それでは、4月教育委員会会議後の活動について報告いたします。

まず、4月24日水曜日に、県教育庁、学習指導課、教職員課、体育課、学校安全保健課、文化財課各課を回り、要望を行ってきました。

翌、25日には、県立桜が丘特別支援学校の校長以下コーディネーターの方達が来庁し、本町から通学している1名の現状説明を受けました。

午後は、印旛地区教育委員会連絡協議会の定期総会がありました。4名の委員の皆さん、遅くまで、お疲れ様でした。

26日金曜日は、同じ場所で、印旛地区公立学校教頭会歓送迎会がありましたので、参加しました。

29日、月曜日には、町長杯ソフトバレーボール大会が、安食小学校体育館にて開催されました。ふるさと納税と移住定住の宣伝を兼ねて、歓迎の挨拶と始球式を行いました。

8日水曜日には、成田市役所にて、令和2年度、新学習指導要領の開始とともに使用される小学校の教科書採択会議があり、参加しました。

9日木曜日、銀座ブロッサムにて、全国町村教育長会総会、研究大会に参加しました。

講演は、新井紀子氏によるもので、『A I 社会を生きる子供達をどう育てるか』という演題でした。21日の報道では、司法試験予備試験にてA I が合格と、報じられましたが。この新井氏は、ご案内のとおり、東京大学にロボットの「東ロボ君」が合格できるかという実験を試みた方です。結論は、国内の大学の8割である、マーチや関関同立には合格できるが、残り2割は無理だったということです。東大合格者は、センター試験の英語で、ほぼ満点をとっている中で、東ロボ君はどうしても満点近くまで到達しない。それは、常識が東ロボ君には理解できないからだ。所詮、コンピュータといっても計算機でしかない。ただ、A I によって、多くの仕事がなくなってしまうことは確実であること。また、この実験で分かったことは、教科書を読めない子供達の存在だとおっしゃってました。日本語を正確に読めない子が多いということです。これについては、私も安食小の時に、問題入手し、職員に調査したことがあるのですが、誤答の職員が3割いたことを思い出します。

次は、鈴木寛氏による『新学習指導要領の目指すところ』という講演でした。鈴木氏が文部科学大臣補佐官を務めていた頃も振り返っての話題が面白く感じました。何か事件・事故があると、マスコミは次の対応を迫ってくるのが常で、「文書で指導の

通達を出す」と会見してしまうことが多いのが官僚で、そのために、国から県、市町村へと文書が多くなってしまっても話されていました。

講演の趣旨は、日本の教員は世界一で、世界大学ランキングで2016年41校がトップ5パーセントに入ったが、2019年は103校へと増え、英国を抜いた。ただ、文系はダメで、トップ5パーセントに入れない。

理由は、15歳まで数学ができる生徒が、文系志望で数学を学ばなくなるため、高校3年まで、数学をやらせたい。OECD調査2030に向けて、読解力と数学を高めたいということでした。

そして、ついに早稲田、明治、近大が文系の入試にも数学を入れると発表しているとのことでした。

続いて被災地である富岡町の教育長からの報告では、6年間居住できない状況があって、避難先から帰還が中々進まないとの報告がありました。

埼玉県皆野町の教育長からは、新井紀子氏の作成した「リーディングスキルテスト」を実際に試してみたことの発表でした。

11日、日曜日には、安食小学校で町PTA連絡協議会の定期総会が開催され、橋本会長が退任され、新たに勝田会長が選任されました。

13日、月曜日には、竜角寺台小学校の町教頭会議に参加しました。どの学級も落ち着いた学習態度が徹底されていました。参観後は、不祥事根絶の継続、いじめ防止、働き方改革の3点から話しました。

15日水曜日は、二部会の陸上競技大会が成田市で行われました。例年に比べて、良い成績を残してくれたものと感じています。特に、100Mの走路が確保されていない学校の6年男子の100M優勝には驚きました。4校全てで、入賞を果たしてくれました。

16日には、藤本武弘育英会から町長への目録贈呈がありました。例年、CATV296圏内の中学校に寄付をくださっています。今年は、吹奏楽部へ楽器の「ピッコロ」他30万円相当の品物を頂戴しました。

18日には、サタデーわくドラの開講式がありました。午前中は小学生の部をふれプラで行い、石川委員とともに参加しました。午後は栄中で行いました。中学校の部では、英検と数検の市販のテキストを一年間貸与し、自主的に学ぶことができるようにと、並木先生が配慮してくれました。

19日には、社会教育委員さんが多数参加していただいた中、ドラム自然楽校の第1回目となる開講式が、房総のむらにて、行われました。

挨拶の冒頭に、「栄っこ宣言」を唱えたところ、予期せず、復唱してくれました。

社会教育の場でも「いじめ」等せずに、いたわり合って欲しいものです。

この日は、房総のむら職員のご協力の下、田植え体験をした子供達でした。

21日には、委員の皆さん全員参加の中、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会と講演会に、大雨の茂原市までありがとうございました。トランプ大統領も訪れ一躍有名となった茂原でした。

22日は、町長、日本食研の越智上席顧問さん等、実行委員の方により、今年度の海外派遣生徒を決定したところです。今年度は、私も作文審査に加わり、総勢5人で審査しました。また、作文審査には、県の教員採用選考と同様に、名前部分を折重ねて、名前が分からないように審査し採点するよう改善したところです。その後、面接による口頭試問を経て、2名増の14名を選出したところです。有意義な海外体験を期待するところです。

23日には、ふれプラにて、家庭教育学級「いきいきスクールさかえ」の第1回目が開催されました。保護者委員の弘海委員が参加されていました。子育ての悩みについて「ワールドカフェ方式」という新しい形態の話し合いの場作りにより、協議に深まりを見せていました。布鎌小学校の保護者が担当してくれていました。その中でも、新1年生のお母さんが進行をしていましたので、意義深く感じました。1年生の保護者には、この家庭教育学級への積極的な参加を期待したいところですし、昔のように強制したいとも考えるところです。

24日は、竜角寺台小学校の「校内算数研究会」が開催されました。国と県の指定を受け、公開を2学期に予定しております。講師として、国立教育政策研究所笠井教科調査官、県教育庁学習指導課主席並びに指導主事、北総教育事務所長、管理課長、主席並びに指導主事等が来校しました。授業展開は2年生、6年生でした。いずれの学級も、熱心な学習態度がとれていました。

その際、全国学力学習状況調査について、昨年11月15日の県の教育委員研修会にて、私自身が「リーダーシップをもって、自校採点させたい」と発言しましたように、今年は、働き方改革に配慮しながらも、4小学校の教員アシスタント職員に「全国学力調査」の自校採点をしてもらいましたので、町内全体のデータと各校の分布をグラフ化して、持っていきました。内容は、町内全体に比べて、今年の竜角寺台小6年生は、右側に、つまり正答率の高い方に偏りを見せていましたので、研究の方向性は誤りがなく成果があがっていることをデータとして示し、国立教育政策研究所の笠井教科調査官に、これまでのご指導の賜として、御礼を述べてきました。

午後には、町体育主任研修が役場で開催されるということで、15日の部会陸上大会の健闘に対して、お礼とともに、郡大会までの調整等、健闘を祈ったところです。

26日、真夏のような暑さが予報された中、今年から「栄」の文字が入った栄・銚子間、往復の自転車レースが、午前6時45分にスタートしました。生涯学習課長始め、担当の職員の皆さん、時間外の中、朝早くから夕方まで一日、お疲れ様でした。

そして、昨日、印旛地区小学校陸上大会が成田市陸上競技場で開催され、二部会代表として、町内の選手が頑張ってくれました。

400Mリレーでは、6年男子が安食小チーム、女子が安食台小チーム、60Mハードルでは安食台小5年女子、80Mハードルで安食台小6年女子、100Mでは部会大会で優勝した安食小6年男子、そして女子では布鎌小、安食台小、竜角寺台小、走り幅跳びでは安食小6年男子、走り高跳びでは安食小6年女子が二部会の赤い鉢巻きを巻いて出場してくれました。

その内、100Mでは、6年男子の第4位に安食小、6年女子第8位に竜角寺台小、走り高跳びでは6年女子が第4位に入り、昨年の安食台小5年女子100Mが第7位入賞が1人だけと言う結果よりも大幅に躍進しました。ただ、5年生の出場が一人だけだったのが心配ですが、人数が少ない中でも、6年生が例年になく頑張ってくれたと感じました。

以上、長くなりましたが、5月の活動報告とします。

大久保委員：

5月8日、教育長と共に印旛地区教科書採択会議に参加してまいりました。

5月21日、茂原市で開催された千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会・研修会に参加してまいりました。研修会はプログラミング教育についての説明でした。これからの時代は、プログラミングができることがとても重要であることが理解できました。これからの子供達に是非習得していただきたいと思いました。

弘海委員：

4月25日、印教連総会に出席してきました。総会の後の歓送迎会で女性の教育委員のみなさんと、いじめや虐待問題、学校行事について意見交換をしてきました。また、放課後子供教室のアドバイザーをしている委員の方がいましたので、放課後教室についていろいろなアドバイスをいただきました。現在、安食小学校の放課後教室のお手伝いさせていただいておりますので、栄町の放課後子供教室に役立てていきたいと思いました。

放課後教室だよりは安食小学校のみが作成しています。以前は布鎌小学校、安食台小学校も作成していたようですが、事情があって今は作成していないようです。

安食小学校は、保護者とコミュニケーションをとるために、今年から毎月発行をして、長く続けていきたいと思っています。

5月23日、ふれプラで開催された第1回のI I K Sに参加してまいりました。今回はワールドカフェ方式の子育ての悩みについて意見交換をしてきました。一番多かったのは子供が勉強しないといった悩みで、原因としては、スマホ、テレビ、ユーチューブの動画やゲームをやりすぎることなどです。いろいろな問題等についてたくさんの参加者と意見交換をすることができました。そのほかに、塾に入れるタイミングや家庭と学校と勉強の教え方が違うので悩んでいるといった意見もあって、参加者と有意義な時間を過ごすことができました。

終了後気が付いたのは、去年は、いじめについての悩みが多くありましたが、今年はそういったことがまったくなかったことです。

いじめに対して学校や教育委員会が取り組みをしている成果が少しずつ現れていると感じました。今後も学校と連携していじめゼロを目指していただきたいと思います。

I I K Sの参加の9割は各学校の家庭教育学級の役員の方々でした。今回の内訳は、布鎌小学校の役員の方が全員参加、各校からは2名から3名の役員が参加、全体で20名弱でした。日本食研のバス見学以外はほぼ同じような参加となっています。若いお母さんや共働きの家庭も増えてきているので、その方々の意見も聞いて、役員以外の一般の方が参加しやすい事業にするために、事業内容を変更するなど改善したほうがよい気がします。教育委員会の企画と保護者が必要と感じているものが違うと今回参加をさせていただいてそのように思いました。

石川委員：

5月18日、ふれプラで開催されたサタデーわくドラの開校式に参加して参りました。多くのボランティアの皆様が参加していただき感謝いたします。子供達もこれから頑張るぞといった表情で、目が生き生きとしていたのが印象的でした。

残念なのは、子供の参加者が昨年度より全体で25名減っているということなので、増やすことを考える必要があるのではないかと思います。

5月21日、茂原市で開催された千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会・研修会に参加してまいりました。

研修ではプログラミング教育について、文部科学省からの話でした。研修会の最後に酒々井町の木村教育長が、2020年の実施に間に合うのかとの質問でした。私もそのように思いました。この教育は、専門的な知識を有している先生でないと指導は難しいと思った研修会でした。

5月23日、ふれプラで開催された第1回のI I K Sの開校式に参加してまいりました。並木先生が参加者と栄っこ宣言の唱和をして下さいました。これは、家庭教育で一番大切なことですので、ぜひ継続していただきたいと思います。

弘海委員も話されておりましたが、私も同じように思いまして、I I K Sの開校式の時に、参加者みんなで給食を食べられるように事業を計画していただきたく提案いたします。

中島委員：

5月21日、茂原市で開催された千葉県市町村教育委員会連絡協議会の総会・研修会でありましたプログラミング教育につきまして話させていただきます。研修の話を聞きながら、先生方の働き方改革の推進に邪魔にならないかなど思いながら聞いてきました。準備等大変な苦勞をされるのだらうと思います。毎回思いますのは、文科省の先生の話ですが、資料が多すぎてもう少しプレゼンをしてから説明してくれば助かるし、限られた時間内で話すのは無理な資料が数十ページにわたりありまして聞きづらい気がしました。

6 案 件

報 告

報告第1号 栄町和装礼法親子教室の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

平成31年4月22日付けで、栄町和装礼法伝承の会代表 佐保田 博之氏から栄町和装礼法親子教室について、後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、日本の生活文化・伝統文化である、きものの着装とそれに伴う礼法を学ぶことを目的とするものです。

会場及び日程は、ふれあいプラザさかえにて、令和元年6月16日（日）、29日（土）、から通知書記載の日程で11日間に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、申込方式で25名を予定しています。

行事の後援者として、公益社団法人全日本きものコンサルタント協会、栄町教育委員会を予定しております

報告第2号 第14回夏休みエコ絵画コンクールの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第2号についてご説明いたします。

平成31年4月26日付けで、千葉テレビ放送株式会社代表取締役社長 篠塚 泉氏より「第14回夏休みエコ絵画コンクール」について後援申請がありました。

行事の趣旨は、千葉県が進める「環境学習基本方針」の趣旨に基づき、楽しい発想を持つ小学生に、環境に対する興味を深めてもらうことを目的として、「未来のごみ箱」をテーマとした絵画を募集し、これを通じ、豊かな千葉の自然を守っていく姿勢を醸成するものです。

会場及び日程、作品募集期間ですが、7月1日（月）～9月20日（金）まで作品募集を行い、展示は、11月11日（月）～12月10日（火）までの間、千葉市生涯学習センター1Fアトリウム他で行い、表彰式は11月16日（土）千葉市生涯学習センター2階ホールで行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、千葉県内の小学生、前回出品実績12,399点で学校、団体又は個人単位で定められた期間に郵送にて応募するものです。

行事の共催者として、一般財団法人千葉県環境財団、後援者として、環境省関東地方環境事務所、千葉県、県内全教育委員会、千葉県PTA連絡協議会、全国小中学校環境教育研究会を予定しています。

報告第3号 卓球を楽しむ集いの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第3号についてご説明いたします。

平成31年4月21日付けで栄町卓球連盟会長 山本 洋一氏から「卓球を楽しむ集い」の後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、卓球競技の普及です。

会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和元年6月9日（日）に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、参加見込数20名で参加費不要、事前申込不要、原則として町民のみ対象としています。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第4号 第27回MOA美術館印旛児童作品展の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第4号についてご説明いたします。

令和元年5月8日付けでMOA（モア）美術館印旛児童作品展実行委員長 板橋睦氏より「第27回MOA美術館印旛児童作品展」について後援申請がありました。

行事の趣旨は、「学習指導要領」に基づき、子供たちが自然、環境、社会、他者との関わりを通して、興味や関心をもったことを、感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てることを目的にしています。

会場及び日程は日本医科大学千葉北総病院で、9月30日（月）～10月20日（日）に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方法は、印西市、白井市、富里市、栄町、酒々井町在住の小学1年生から6年生絵画2,000点を予定しています。

行事の後援者として、文部科学省、外務省、厚生労働省、農林水産省、をはじめ、千葉県、千葉県教育委員会、栄町教育委員会など30団体を予定しています。

報告第5号 第37回明るい社会づくりポスターコンクールの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第5号についてご説明いたします。

令和元年5月13日付けで明るい社会づくりポスターコンクール実行委員会委員長 前嶋 實氏より「第37回明るい社会づくりポスターコンクール」について後援申請がありました。

行事の趣旨は、明るい社会づくり運動では、青少年健全育成の一環として、全県下の小・中学生を対象に「ポスターコンクール」の活動を展開して36年を経ました。造形教育を通して情操を豊かにし、創造力を高め、明るい社会づくり運動啓発の機会とさせていただきたく実施するものです。

会場及び日程は、さわやかちば県民プラザ・ギャラリー他、令和元年12月17日（火）から同年12月22日（日）に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は約200名で各学校を通じての申込みとなります。行事の後援者として、千葉県、千葉県教育委員会、ほか千葉日报社、県子ども会育成連合会などを予定しています。

報告第6号 民話のふる里・栄町に伝わる龍角寺の七不思議ウォーキングの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第6号についてご説明いたします。

令和元年5月14日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表 中澤 一夫氏から「民話のふる里・栄町に伝わる龍角寺の七不思議ウォーキング」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、伝説として伝わる「龍角寺の七不思議」をたどりながら、民話の地をPRするとともに、参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。

日程及び会場は、令和元年6月15日（土）（雨天中止）でドラムの里9：00→三ヶの岩屋（岩屋古墳）→子は清水→片歯の梅→などをたどりドラムの里ゴールにもどるという約3時間のコースです。

参加予定者数及び参加の方式は50名、先着申込み順で、ふれあいプラザさかえ窓口に申込書を備え受け付けするものです。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しています。

報告第7号 夏期心理リハビリテーション研修会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第7号についてご説明いたします。

令和元年5月17日付けで千葉県心理リハビリテーション連絡会会長 飯嶋正博（順天堂大学准教授）氏より「夏期心理リハビリテーション研修会」について後援申請がありました。行事の趣旨は、現在、特別支援学校及び学級をはじめとする教育現場だけではなく、さまざまな臨床場面で取り入れられている心理リハビリテーション（動作法）を、広く教職員等に習得する機会を提供するものです。

会場及び日程は、千葉県立楨の実特別支援学校で令和元年7月20日（土）他5会場にて行われるものです。

参加予定者数は、講師として1～5名、研修者（教職員等）として、10～40名、参加の方式は、事前申込み制となっています。

行事の後援者として、千葉県教育委員会、千葉県内市町村教育委員会を予定しています。

報告第1号から第7号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものであ

りますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしく願いいたします。

7 議 事

(1) 議 案

議案第1号 栄町通学区域審議会委員の委嘱について

大野学校教育課長：

提案理由です。栄町通学区域審議会条例第5条及び第8条の規定により栄町通学区域審議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

本町教育委員会は、地方自治法第138条の4第3項に基づき制定された栄町通学区域審議会条例に拠り、栄町立小学校の通学区域の適正化を図るため教育委員会の諮問機関として栄町通学区域審議会を設置しております。

本審議会は、栄町通学区域審議会条例第4条第1項の規定に拠り、委員5人をもって組織され、その任期は同条例第7条第1項の規定に拠り、2年となっております。

現在、本町教育委員会が委嘱している5人の委員の方は、その任期が令和2年5月31日までとなっておりますが、竜角寺台小学校長が平成30年度末の教職員の人事異動にともない異動されたため、新たに後任の校長を委嘱するものです。

任期につきましては、同条例第8条第2項の規定により、前任者の残任期間となります。

なお、今回、委嘱させていただく委員の方は議案添付の別紙のとおりとなりますので、ご審議をよろしく願いいたします。

《審査結果》

承 認

議案第2号 栄町教育支援委員会委員の委嘱について

大野学校教育課長：

提案理由です。栄町教育支援委員会設置条例第4条第1項の規定により栄町教育支

援委員会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

別紙のとおり委員の候補を載せさせていただきました。別紙の田邊氏につきましては、以前まで引き受けていただいていた後藤先生が諸事情により退任させていただきたいとの報告がありましたことによるものです。

山崎氏につきましては、栄特別支援学校の人事異動に伴う教頭の入替えによるものでございます。

土屋氏につきましては、竜角寺台小の人事異動に伴う校長の入替えによるものでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

《審査結果》

承認

議案第3号 栄町学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

大野学校教育課長：

提案理由です。栄町学校給食センターの管理運営に関する条例第4条第1項の規定により栄町学校給食センター運営協議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

給食センターの管理運営に関し、教育委員会の諮問に応じて審議し又はそれらの事項について建議するために運営協議会が置かれております。委員は、10名以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するものとなっております。次とは、(1)町立の小学校及び中学校の校長、(2)学校医、(3)学校歯科医、(4)学校薬剤師、(5)町立の小学校及び中学校のPTA会長、(6)学識経験者、でございます。

別紙のとおり中学校のPTA会長が変わりましたのでそのために、新しく会長に選任されました高橋氏に委嘱するものでございます。

《審査結果》

承認

議案第4号 令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第2号について

早野生涯学習課長：

提案理由です。別紙のとおり令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第2号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

歳入予算については、消費税が8%から10%となることによる増額分になるものと、スポーツフェスタ事業の toto の助成金です。今年も昨年と同様にバレーボール、卓球、陸上、親子体操教室を予定しているところで、昨年は、要望額に対して8割の助成でしたが、今年は10割の助成の内示を受けているところです。

歳出予算については、埋蔵文化財運送委託を計上しております。これは、旧役場庁舎内に文化財を一時保管しておりますが、旧庁舎を解体することとなりましたので文化財を移転するための経費でございます。移転先は現在調整中でございます。

つづきまして、スポーツ・レクリエーション交流事業ですが、これはスポーツフェスタを行うもので、トップアスリートの謝礼金、消耗品などでの費用でございます。

中島委員：

文化財の移転ですが、移転をして展示をするということですか。

生涯学習課長：

資料としてまだ整理しきれないものが多く、箱に入っている状態です。それらを移転するものです。

中島委員：

もし、展示するものがあれば是非町民の皆様が目の付きやすい場所に置いていただきたいと思います。

大野学校教育課長：

(資料により説明)

幼児教育の無償化につきまして、私立幼稚園就園奨励事業として行っていたものが10月から無償化になりますので、それに伴う変更となります。

4月から9月までは旧制度による実施となりますので保護者の負担の軽減となります。10月から3月は新制度に移行し無償化となりますので、それに基づく歳入・歳出予算を補正で計上するものです。

学習環境充実事業についてですが、安食台小学校の学習環境整備用備品である洗濯機が壊れましたので1台購入するものです。

就学事務等の推進事業につてですが、小学校6年間と中学校3年間無欠席の生徒に9カ年精勤賞として賞状を授与するものと、栄町で勤務された先生方に感謝状を授与するための費用となります。

大久保委員：

幼児無償化の趣旨と制度について説明してください。

大野学校教育課長：

(資料により説明)

趣旨につきましては、保護者の経済的な負担の軽減、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実させるために行われるものです。

制度につきましては、令和元年10月1日から、3歳から5歳までの子供達が通う幼稚園、保育園及び認定こども園などの利用料が無償化されます。9月までは、補助率が国1/3・町2/3の補助です。これは、保護者の世帯の経済状況である課税割合に応じて補助率が変わっていました。世帯によっては全額補助されていたり、持ち出しがあったり、一子、二子、三子で金額も変わっていて複雑な制度に今まではなっておりましたが、10月からは無償化されるものです。無償となりますが、幼稚園の場合、幼稚園の利用料月額25,700円が上限、幼稚園の預かり保育の利用料月額11,300円が上限となります。

無償化に伴う対象外経費についてですが、食材料費は、実費徴収又は保育料の一部として保護者が負担することに今までと変更はありません。

副食費の免除対象は年収360万円未満相当世帯及び第3子以降に拡充するものです。

財源についてですが、利用料の負担割合が国1/2・県1/4・町1/4となります。

財政措置についてですが、事務費を含めた無償化に要する経費を全額国費で負担するものです。事務費は新しい制度を周知するための費用や保護者等に連絡をするための通信費運搬費や職員の追加事務を行うための超過勤務手当等の経費などです。

《審査結果》

承認

議案第 5 号 栄町使用料条例に関する条例の一部を改正する条例について

早野生涯学習課長：

提案理由です。消費税の増税に伴い、教育委員会が管理する施設の栄町使用料条例について、一部改正をすることから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

改正する使用料はスポーツ施設とふれあいプラザの施設になります。

今回の使用料は、平成26年度に改正しております。これは、基本的には、平成25年度の基本単価を1.05で割って1.1をかけて算出しております。高校生は一般の単価の1/2になることになっていますがそうすると5円という端数になるところもありますのでその場合は切り捨てをしまして現状と同様になっているところもございます。また、震災時に被災した施設が使用できなかったため、その時には使用料を改正していないが、現在は使用可能なので今回改正を行うところもあります。また、町外の方の利用、町内の方の利用、小学生の利用など細かな料金設定となっておりますので、計算式や端数の関係など資料を見ていただきたいと思います。

石川委員：

文化ホールの楽屋ですが、時間の単位が13時から17時、次が18時から21時となっていますが17時から18時は使用できないということですか。

早野生涯学習課長：

13時から17時が一単位、18時から21時が一単位となっておりますが、例えば13時から21時まで使用したいと申出があった場合は、その時間は使用を可といたしますが、徴収する単位は、13時から17時の使用料と18時から21時の使用料となり、1時間分はサービスとなります。

大久保委員：

悠遊亭の使用料については、ステージを使った場合にかかる費用ですか。以前校長会で使用した時には徴収されませんでした。

早野生涯学習課長：

悠遊亭は、だれでも自由に使用できる施設ですが、その施設を専用使用する場合には使用料をいただくものです。

他の者の使用を制限して、申請者やその関係者のみが使用したい場合に、使用できるものとしたもので、その場合には使用料を徴収するということとなります。

《審査結果》

承認

9 その他

磯岡教育総務課長：

教育関係施設交付金・助成金の不採択について報告いたします。

安食台小学校グラウンド改修事業を平成31年度予算として30,000千円を計上し改修対象面積約6,000㎡の水はけの改善と整地工事を行うこととしておりました。これは平成30年10月に申請をしておりまして、平成31年4月に不採択の通知がありました。その理由としましては、耐震化事業、防災機能強化事業、トイレ改修事業の国土強靱化関連事業に予算が配分され、グラウンド整備まで予算配分されなかったことによるものです。今後の対応としましては、追加交付がない場合は、本年度予算の事業費を12月に減額補正するものです。改めまして、令和2年度の事業として令和元年度の秋ごろに再度申請を行う予定です。

早野生涯学習課長：

房総のむらテニスコート改修整備事業について報告いたします。

昨年度はプールの改修工事をtotoを利用させていただき整備しております。今年の基本計画には、房総のむらテニスコートを改修する目標を掲げており、totoの助成金を申請していましたが、残念ながら不採択となりました。近年のテニスコートは人工芝のコートが主流となっていますので、申請は難しいと言われておりましたが、ハードコートから人工芝に変更して整備を行うものとして申請をしました。

今後の対応につきましては、現状のハードコートをハードコートとして整備することは特に問題がないということですので、今年度に再度申請を行う予定でございます。

大野学校教育課長：

北総教育事務所の所長訪問と学校訪問があります。

学校訪問：6月3日安食小学校13時5分から、所長訪問：6月19日、布鎌小学校9時50分から行われますのでご出席をお願いいたします。

栄中学校の部活動の大会の結果についてご報告いたします。

女子バスケットボール部、5月18日に開催されました、第二ブロックバスケットボール大会で優勝、最優秀選手賞が3名、敢闘賞1名が受賞されました。また、印旛郡市中学校相川杯バスケットボール大会で優勝いたしまして、6月1日から開催される県大会に出場いたします。

男子バスケットボール部、5月18日に開催されました、第二ブロックバスケットボール大会で男子1名が敢闘賞を受賞されました。

陸上部、5月18日に開催されました、第二ブロックバスケットボール大会で、男子走幅跳1位、低学年リレー1位、女子砲丸投げ2位、女子800m4位、女子1000m4位とそれぞれ成績をおさめられました。

野球部、4月20日に開催されました、コスモスカップ春季中学校野球大会におきまして、準優勝の成績をおさめられました。

男子卓球部、4月6日に開催されました、印旛郡市春季卓球大会におきまして、男子団体Aチームが優勝、男子個人戦では、優勝、準優勝、5位の成績をおさめられました。また、4月6日に開催されました、千葉県中学校卓球大会では男子団体が3位の成績をおさめられました。

先日お配りしました、学校・教育委員会等向け虐待対応の手引きにつきましてご説明させていただきます。

(資料により説明)

野田市において小学4年生の児童が亡くなった事件により、文部科学省から令和元年5月に手引きが交付されました。手引きでは、新たに次のルールを定めました。①学校等、町は、保護者から情報元に関する開示の求めがあった場合は情報元を保護者に伝えないこととする。②保護者からの威圧的な要求や暴力の行使等が予測されるときには、町、児童相談所、警察等の関係機関、弁護士等の専門家と情報共有し、連携し対応すること。③要保護児童等が休業日を除き、引き続き7日以上欠席した場合には、理由の如何にかかわらず町又は児童相談所に情報提供をすること。

8ページをご覧ください。これは、学校での虐待対応の流れになります。

発生予防としては、子供や保護者への相談窓口の周知、相談対応、児童虐待未然防止のための教育、啓発活動、研修の実施、充実を図るなどをして予防することとしま

す。

早期発見としては、日常の観察による子供、保護者、家庭状況の把握、健康診断、水泳指導、教育相談、アンケートなどで子供からの訴えがないか、チェックリストに複数該当がないかなどをみて発見します。

また、本人からの訴え、前在籍校、学校医や学校歯科医、他の保護者、児童クラブや放課後子供教室からの情報などから確認を行います。

その後、直ちに管理職へ報告・相談をして、チームとして話し合いを設けて対応します。チームのメンバーは、管理職、養護教諭、学級担任、学年主任、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等です。

その結果、外傷があり、虐待が疑われる場合、生命、身体の安全にかかわるネグレクトが疑われる場合、性的虐待が疑われる場合、子供が帰りたくないといった場合、児童相談所に通告し、警察に通報することになります。

その後児童相談所と町で連携協力しながら、安全確認、調査、情報収集を行い、場合によっては一時保護をします。

その後、調査を継続し、援助方針を決定します。在宅させるか、施設入所が必要なのか判断をし、在宅させることが決定された場合は子供は登校することになります。

ということで、学校にはこの手引きは渡しておりますので、大まかにはこのようなかたちで対応するということになります。

18ページをご覧ください。これは、学校の職員等のそれぞれの役割を表しておりました、こちらに書いてある役割に沿って対応していくことになります。

主なものとして説明させていただきました。今後この手引きにそって虐待案件に対して進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

弘海委員：

5ページに、学校の教職員が、虐待の早期発見・早期対応等を行うため研修を行うことが書かれていますが一定の教職員が研修を受けることになるのでしょうか。

大野学校教育課長：

教職員全員が対象となります。怪我をしている子供を発見した時に、通告する義務があることを教職員全員が共通理解をしていないと、通告が遅れて命にかかわることになりますので職員全員が研修を行います。

亀田給食センター施設長：

給食費の第3子以降の免除申請の内訳を報告させていただきます。

現時点で決定数は94件、却下の件数は7件で、内訳としまして税の滞納と給食費の滞納が6件、準要保護世帯が1件です。4月19日までの申請件数は合計で101件ございました。

件数の内訳として中学校の生徒数が24名、小学校の児童数が70名で、減免額は中学校は年間56,100円×24名で1,346,400円、小学校は年間49,500円×70名で3,465,000円、合計4,811,400円となります。

当初予算額は減免額4,587,000円を見込んでいましたが、それを上回りましたので、今後財政部局と調整をして対応していくこととなります

10 教育長閉会宣言